

○児童・子育て支援

《目標》 安心して産み子育てできるまち

①■妊娠期からの切れ目ない支援

【現状と課題】

子育てを負担に感じる人の多くが「子どもについての心配事が多い」ことを挙げている状況があります。こうした保護者の中には、子育て世帯が集まる機会があっても参加に消極的であったり、参加できない場合もあります。また、妊娠期から不安や問題を抱える人たちの状況が多様化してきており、それぞれの家庭のニーズに合わせたきめ細かい対応が求められています。

孤立感を解消し、子育ての負担を軽減していくことが、児童虐待予防の面からも重要となっています。

【取り組み（施策）の方向性】

妊娠から子育てまでの相談などに一貫して対応するため、母子手帳交付時からの切れ目ない支援を行います。

安産教室や妊娠・子育てほっとステーションを通し、情報提供や相談の場をつくるほか、支援の必要な妊産婦に対しては、継続的な関わりを持ちながら支援していきます。

出産後には、保健師や助産師の訪問による個別対応に加え、必要に応じて医療機関や子育て支援センターなど関係機関とも連携し、妊産婦のさまざまな心配事にも対応します。また、同じような悩みを持つ仲間づくりの場として子育てプログラムを実施していきます。

②■地域で支えるゆとりある子育てへの支援

【現状と課題】

三世代家族が減少し、子育てに対する支援の手が減っていることなどから、多くの保護者が生活にゆとりがなく時間に追われていたり、子どもに対するイラ立ちを感じている状況があります。

子育ての悩みや不安を感じる時、相談したい人として配偶者や親せきとともに友人・知人をあげる率は高く、地域の中に協力者・支援者がいるという安心感がゆとりある子育てのために必要と考えられます。また、子育てを応援したい人と支援を必要としている人をつなぐファミリー・サポート・センター事業については、利用が少数にとどまっており、周知についての検討が必要です。

【取り組み（施策）の方向性】

身近な地域に遊びや交流ができる居場所を求める保護者は多く、子育て中の保護者と子どもが気軽に参加できる「子育て広場」を各地域で継続的に行い、情報や悩みを共有できる場として活用します。

子育て世代のニーズに対応するため、内容の充実を図るとともに、支えあいの輪がひろがるよう、多くの保護者が参加し参加者同士の交流を深め互いに支えあえる関係づくりを目指します。また、ファミリー・サポート・センター事業については、必要な人へ支援が届くような周知を図ります。

③■子育て支援施設の充実

【現状と課題】

南区には、児童館・児童センターが4館設置されており、乳幼児から高校生まで多くの子どもたちが利用しています。

安心して過ごせる居場所としての活用とともに、子どもの年齢や興味関心に応じた遊びや体験、情報の提供など、多様化するニーズに合った施設運営が必要となっています。

【取り組み（施策）の方向性】

南区には、子どもの数に対する児童館・児童センターの設置数が多く、こうした資源を活かし、地域や学校、子育て支援センターなど関係機関と連携して内容の充実を図りながら、子どもたちの健全育成、健康増進を目指します。

◎主な取り組みの内容

- ◇多様な手法による子育て情報の発信（紐づき先番号＝①）
- ◇子育て中の親同士の交流促進、ネットワークづくり（紐づき先番号＝①②）
- ◇地域住民全体で子どもを育む意識の向上（紐づき先番号＝②）
- ◇子育て中の親子の居場所の確保（紐づき先番号＝②③）
- ◇子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援（紐づき先番号＝②）
- ◇ファミリー・サポート・センターによる子育て世帯の支援（紐づき先番号＝②）
- ◇児童館・子育て支援センターによる子育てネットワークの構築（紐づき先番号＝③）
- ◇訪問・相談事業の強化（紐づき先番号＝①）
- ◇支援の必要な妊産婦への支援（紐づき先番号＝①）
- ◇妊娠・子育てネットワークによる支援（紐づき先番号＝①）

(用語解説)

「子育て支援センター」とは・・・

子育てを行う市民に対する育児不安等の相談及び指導を行う施設です。
気軽に遊びに行くことができ、他の子育て世帯との交流の場にもなっています。

「子育て支援プログラム」とは・・・

初めて赤ちゃんを育てている母親を対象とした4回連続の講座や、子どもと離れて母親同士で交流しながら自分や子育てについて話し合う6回連続の講座を実施しています。

「妊娠・子育てほっとステーション」とは・・・

妊娠から子育てまでの相談などに対応するため、各区に設置されている相談窓口。妊婦や小学校就学前の子どもを持つ保護者、その家族などが利用でき、必要に応じて保健師が家庭を訪問するなど、妊産婦の様々な心配事に対応します。

「子育て支援リーダー」とは・・・

区が実施する「子育て支援リーダー講座」を受講し、「子育て広場」開設のコーディネートを担当している方のことです。「子育て広場」では、子育て中の保護者からの相談にも乗ってもらっています。

「ファミリー・サポート・センター」とは・・・

社会福祉協議会が市からアドバイザー業務を受託し実施している、主に子どもの預かりと送迎についての子育て支援の仕組みです。

子育てに関する援助を受けたい方が「依頼会員」、援助をしたい方が「提供会員」としてそれぞれ登録され、アドバイザーが依頼会員のニーズに応じて条件の合う提供会員を紹介します。

○障がい者・生活困窮者支援

《目標》 障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

①■福祉サービス利用の相談体制充実

【現状と課題】

障がいのある人やその家族が福祉サービスなどについて相談する場合、相談支援事業者等の周知が不足しているため、どこに相談したらよいかわからないことがあります。また、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、様々な生活課題に対し、当事者と地域社会がともに解決に向けて取り組む支援体制が求められています。

【取り組み（施策）の方向性】

障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくためには、障がい福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制を構築することが必要です。

障がいのある人やその家族が福祉サービスを利用しやすい相談支援体制を充実させるとともに、関係する専門機関が情報を共有し、相談する人の立場に立った相談や情報の提供が図れる相談支援体制を推進します。また、行政や社会福祉協議会等の広報を活用して、相談窓口の周知を図ります。

（用語解説）

「相談支援事業者」とは・・・

南区では「相談支援センターあると」など障がいのある方からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、福祉サービスを利用する前のサービス利用等計画の作成や、サービス利用後のモニタリングなどの支援を行います。

②■障がいのある人と地域との交流

【現状と課題】

障がいのある子どもたちが、地域の企業でボランティアに付き添ってもらいながら職場体験をする「ふれジョブ」の取り組みが行われています。また、白根健康福祉センターでは、障がい者団体が中心となった実行委員会が喫茶コーナー「わいわいカフェ」を運営しており、施設を利用する人との交流の場となっています。

しかしながら、地域では、障がいのある人が積極的に地域活動に参加しづらい状況となっています。

地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらい、障がいのある人も地域で安心して暮らせる地域づくりが必要です。

【取り組み（施策）の方向性】

地域で行われているまつりやイベントなどの交流の場に障がいのある人も積極的に参加できるよう支援していきます。また、地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらうために講座や研修会を開催し、障がい者団体や地域が、お互いの立場を理解できるよう情報の共有化を進めていきます。

③■ 自立支援体制の充実

【現状と課題】

・ 障がい児・者の自立支援

障がいのある人が自立した地域生活を送るためには、ライフステージに応じたサービスや支援につながる事が重要ですが、まだ十分ではありません。

「南区障がい者地域自立支援協議会」では、障がいのある人とその家族が抱える生活課題や地域の課題の早期発見・解決を支援していくために、関連分野の関係機関が困難事例や地域の課題に取り組んでいます。

今後、さらに課題の解決に向けて、関係機関と地域が一緒になって障がい者の生活を支える体制づくりが必要です。

・ 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の置かれた状況は、多様であり、就労支援と併せて、関連する関係機関と連携しながら個々の状況に応じた多面的な支援が求められています。また、南区にはハローワークがないことから、地域における就職や雇用に関する相談を身近な環境で行うことが難しい現状があります。

そこで、ハローワーク新津と連携し、定期的に南区役所にて就労相談会を実施し、自立に向けた取り組みを行っています。

【取り組み（施策）の方向性】

・ 障がい児・者の自立支援

障がいのある人の生活課題を早期に発見し、解決に向けて支援していくために、「南区障がい者地域自立支援協議会」や「南区地域福祉ネットワーク会議」を通じ、関係機関における情報共有を進めることで、病院や学校などの身近な相談窓口で行う困りごとの相談を必要な支援につなぐ仕組みづくりを進めるなど、地域を含めた相談支援体制の充実を図ります。

・ 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の就労自立支援を行うため、ハローワーク新津と連携し、今後も継続して南区役所にて就労相談会を実施し、就職に向けた支援を行っていきます。また、生活困窮者の置かれた状況は、多様であることから、地域で早期にネットワークを構築する必要があります。

令和2年度からは、生活者困窮者等に対する支援を図るために、南区支援会議を開催し、地域や個々におけるニーズ、課題の解決へ向け、必要な情報共有を行います。

新潟市パーソナルサポートセンターをはじめとした関係機関と区役所が一体となり地域の中で包括的な相談体制を築いて、支援を行えるよう努めていきます。

(用語解説)

「南区障がい者地域自立支援協議会」とは・・・

相談支援事業者、サービス事業者、保健・医療・教育関係者、社会福祉協議会などの職員により構成され、各行政区における障がい福祉に係る処遇困難事例への対応のあり方や地域生活の支援体制の充実に向けた地域課題の対応を協議します。

「南区地域福祉ネットワーク会議」とは・・・

児童・障がい・高齢・医療など、様々な分野で福祉関係の相談支援業務にかかわる専門職が、地域における福祉課題の解決に向け、連携を図るためのネットワークづくりを進めています。

(用語解説)

「新潟市パーソナル・サポート・センター」とは・・・

平成27年4月から生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の支援制度が始まりました。新潟市パーソナル・サポート・センターでは、仕事や暮らしに関して様々な問題を抱えていて、日常生活や経済上の自立が困難な方に寄り添い、包括的かつ個別的に相談支援を行います。相談支援員が、生活や仕事など幅広い相談を受け付け、地域の各団体・NPOや行政機関と連携し、相談者の自立を支援しています。

主な取り組みの内容

- ◇基幹相談支援センターの充実（紐づき先番号＝①）
- ◇多様な手法による障がい福祉制度の周知（紐づき先番号＝①）
- ◇南区障がい者地域自立支援協議会の運営（紐づき先番号＝③）
- ◇南区地域福祉ネットワーク会議の運営（紐づき先番号＝③）
- ◇民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会やコミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化（紐づき先番号＝②③）
- ◇障がいの理解のための講座、研修会の開催（紐づき先番号＝②）
- ◇生活困窮者の就労支援（紐づき先番号＝③）
- ◇生活困窮者の相談支援（紐づき先番号＝③）
- ◇生活困窮者等の支援会議の運営（紐づき先番号＝③）

（用語解説）

「基幹相談支援センター」とは・・・「基幹相談支援センター秋葉」（南区・江南区・秋葉区エリア担当）

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う相談機関です。

福祉サービスの利用や各種制度の活用の支援、生活上の困りごとなどの相談に応じます。

○高齢者介護者支援 健康寿命の延伸

《目標》 高齢者も安心して暮らせるまち

①■高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり

【現状と課題】

少子超高齢社会の到来で急速な人口減少が進むなか、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、予防・生活支援・介護・医療・住まいの5つの要素が互いに連携しながら、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。その土台として、地域住民同士による支え合いや助け合いを広げることが重要であり、誰もが困ったときに「助けて」と言い合えるお互いさまの地域づくり、安心安全な地域づくりに資するものとして、「支え合いのしくみづくり」の取り組みは地域の期待も大きくなっています。しかしながら、その取り組みは基本的な考え方の周知や一部の活動にとどまっているのが現状で、具体的な成果がなかなか見えにくいことが課題となっています。

また、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターが設置されていますが、医療・介護の専門職には認知されているものの、一般の高齢者・介護者には十分に認知されているとは言えず、引き続き周知を行う必要があります。さらに、介護者を支援する取り組みとして家族介護教室を開催し、介護に関する知識・技術の向上や参加者同士の交流機会の促進などに取り組んでいます。

【取り組み（施策）の方向性】

地域が主体となって「支え合いのしくみづくり」の活動に取り組めるよう、区内の支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を支援します。また、支え合いのしくみづくり会議のネットワークを活用して、地域における現状を把握し、課題を共有するなど、地域の皆さんが活動の意義を十分理解して取り組めるよう必要な支援を行っていきます。

地域包括支援センターの役割や家族介護教室の開催について、幅広い世代に向けて情報を提供し、相談支援体制の行き届いた地域づくりを目指します。

家族介護教室の開催にあたっては、介護者のニーズの把握に努め、内容について一層の充実を図ります。

②■認知症対策と在宅医療に対する理解の推進

【現状と課題】

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の予防や正しい知識の普及・啓発に取り組む必要があります。認知症を身近なものとして正しく理解し、認知症の人や介護者を見守り支援することが重要です。

あわせて、早期に適切な対応を行うことで、発症の予防や進行を遅らせるとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりが求められています。また、超高齢社会の進行により、医療や介護の需要が大きく増加することが見込まれています。

医療や介護の資源には限りがあり、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が求められているなかで、在宅医療を希望する人は少しずつ増えてきているようですが、在宅医療への認識はまだ十分とはいえません。

【取り組み（施策）の方向性】

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する、認知症サポーターの養成を引き続き進めていきます。また、幅広い世代への普及を目指して、地域での学習機会を設けます。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で認知症高齢者を見守るネットワークの構築に取り組みます。

在宅医療について正しく理解し、住み慣れた自宅などの生活の場で安心して療養生活を送ることができるように、周知・啓発を行います。

③■健康寿命の延伸

【現状と課題】

生活習慣病の早期発見につながる特定健診の受診率は、40歳代・50歳代は市内平均より高いのに対し、高齢者層の受診率は低い状況にあります。

生活習慣を見ると、喫煙をする人や毎日飲酒する人の割合が高く、運動習慣のある人も少ない等、健康づくりに関心を持つ人が少ない現状があります。

一方で南区には、自主組織として各地区に保健会があり、「地域ぐるみで健康社会をつくろう」をスローガンに健康づくり活動を行っています。

【取り組み（施策）の方向性】

健康の維持・増進のため、健（検）診を受診しやすい体制を検討しながら、受診率の維持・向上を図ります。また、取り組みやすい内容の事業を実施することで、健康意識の向上を図り、子どもから高齢者まで全世代が望ましい生活習慣が確立できるよう、地域における健康づくりの取り組みを進めます。

健康づくりは運動、食事、休養、こころの健康等様々な分野に及ぶため、食生活改善推進委員や運動普及推進委員の協力を得ながら、地区保健会や自治会、コミュニティ協議会など関係機関とも連携し、様々な場面を捉え、健康づくりに関心が持てるように啓発や活動を展開します。

◎主な取り組みの内容

- ◇地域全体で高齢者を見守り体制の構築（紐づき先番号＝①②）
- ◇支え合いのしくみづくりの構築（紐づき先番号＝①）
- ◇高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」の周知（紐づき先番号＝①）
- ◇介護者の支援（紐づき先番号＝①）
- ◇地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築（紐づき先番号＝①②）
- ◇認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり（紐づき先番号＝②）
- ◇認知症予防出前講座の開催（紐づき先番号＝②）
- ◇在宅医療の普及・啓発（紐づき先番号＝②）
- ◇健康寿命延伸に向けた取り組みの実施（紐づき先番号＝③）
- ◇地区保健会活動の推進（紐づき先番号＝③）

(用語解説)

「地域ケア会議」とは・・・

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

「支え合いのしくみづくり」とは・・・

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供できる体制を「地域包括ケアシステム」といい、同システム構築のために地域が主体となって行う取り組み全般を総称して「支え合いのしくみづくり」といいます。

「認知症サポーター」とは・・・

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する応援者。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」の受講者。受講者には、認知症を支援する目印としてオレンジリングが授与されます。

「キャラバン・メイト」とは・・・

「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役となる方。一定の要件を満たした方が研修を受講し、ボランティアの立場で講師として活躍しています。

「在宅医療」とは・・・

外来や入院でなく、自宅などの生活の場で、診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。おもに病院への通院が難しい患者さんが、医師や看護師、リハビリ従事者などに、自宅または入居施設に来てもらい、医療の継続や支援を受けることをいいます。

○地域づくり

《目標》 私たちが支えあい、助けあうまち

①地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援

【現状と課題】

少子超高齢社会の進展により、これまでの高齢者福祉や介護保険サービス等の「公助」や「共助」では十分に支援できない状況があり、住民参加による「互助」の支えあいが求められています。しかし、定年後も仕事を続ける方が増える中、ボランティア活動に参加する意欲はあっても時間に余裕のない方々が増えています。

また、地域にはどのようなニーズがあり、どのようなボランティア活動があるのか、といった情報を地域住民に的確に届けられていない現状があります。

講座等を開催する場合においてテーマや開催方法、周知について、住民のニーズに添えていないことが原因として挙げられます。加えて、区内では40以上の団体がボランティア活動をしているものの、団体同士のつながりが弱く、お互いがどのような活動をしているのか知らない現状もあります。

ボランティア活動をしている人たちが高齢化しており、次世代のボランティアが育成されていないことが大きな課題となっています。併せて、ボランティアを受ける側の視点からボランティアについて学ぶことも求められます。

【取り組み（施策）の方向性】

あらゆる年代の住民からボランティア活動に参加いただくため、多種多様な双方のニーズを的確に整理し、情報を届けることが必要です。そのため、ボランティア情報誌の発行や、白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用するなど、情報の集約とネットワーク化を図ります。また、学齢期だけでなくあらゆる世代への福祉教育を実施し、住民同士の支えあいの意識醸成を図っていきます。その一環として、災害ボランティアを含めたボランティアの養成と活動の場の充実を図ります。

併せて、講座を開催する際には、テーマや開催方法等について工夫したり、ボランティア同士の情報交換の場を設け、互いの理解と交流を深めます。

②地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援

【現状と課題】

地域社会からの孤立を防止するため、だれでも気軽に参加できる居場所づくりが求められています。地域住民が気軽に集える場として、集会場等を活用して、地域の茶の間やサロンが運営されています。

区内で60箇所以上（高齢及び子育て）の茶の間やサロンが地域住民により月1回程度開催されているものの、その多くは何らかの課題を抱えています。また、単身世帯の増加や核家族化などで世代間の交流の機会が少なくなっており、地域の茶の間、ふれあいいきいきサロン、子育てサロン等を活用することが求められています。併せて、地域の茶の間、ふれあいいきいきサロン活動を通じて、住民の生活課題を早期に発見し、その課題解決に向けて、関係機関と連携することも求められます。

【取り組み（施策）の方向性】

地域の茶の間やサロンでPR方法の検討を行い、歩いて参加できる範囲を中心に広報し、その活動や意義を知ってもらうことで様々な年代の方々に関心を持ってもらいます。また、幅広い年代の方々が広く参加可能なイベントを設けるなど、世代間交流を図りながら参加者や支援者の勧誘方法を工夫します。その他、参加者が同世代の方へ楽しさを直接伝えるなど、声かけも参加者を増やす有効な手法です。

茶の間やサロンの立ち上げや活動紹介等が記載された冊子の作成、茶の間・サロン間相互の交流会、サロン運営のための研修会を実施するなど、リーダーや世話人の負担軽減を図ります。併せて、住民の生活課題を発見した場合等において、関係機関と連携してサロン支援や個別支援につなげていきます。

③個別・地域課題の解決に向けた取り組み

【現状と課題】

広義のひきこもり状態にある15～39歳の若者は、全国で54.1万人いると推定され、深刻な社会問題となっています。^{はちまるごうまる}8050問題も含めるとかなりの数となり、南区も例外ではありません。

ひきこもり状態にある方やそのご家族はそれぞれ異なる経緯や事情を抱えています。そのひきこもり状態のある方や家族に寄り添い、支え合うことのできる地域づくりが必要です。しかしながら、ひきこもりは長期化する傾向があり、その家族も精神的なストレスを抱えています。

ひきこもり状態のある人にあったペースを心がけながら、まず家族が心理的に安定する支援が求められています。また、他にもコミュニティソーシャルワーカー（CSW）に寄せられる個別の相談や「移動」等の地域課題に対して相談体制の充実や支え合いのしくみづくりと連携した取り組みが求められています。

【取り組み（施策）の方向性】

ひきこもり状態のある方の家族が集まることのできる家族の居場所を設けることで、家族の心の安定を図ります。また、ひきこもりに関する講座の開催や支援者間で連携することで、支えあう地域づくりを進めていきます。

この他、移動支援など個別や地域から寄せられる課題に対して、コミュニティソーシャルワーカーの相談体制の充実と支え合いのしくみづくり等と連携した取り組みを進めていきます。

【用語解説】

ひきこもりとは・・・

様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外の交友など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念。（2010年ひきこもりの評価、支援に関するガイドライン）

8050問題とは・・・

80代の親が50代の収入のない子どもの生活を支えて行き詰ってしまう状態。

④避難行動要支援者に対する支援の充実

【現状と課題】

避難行動要支援者名簿は、市が各自治会単位で作成し管理していますが、避難支援者に配布している名簿の活用については、まだ十分な状態とは言えません。また、要支援者に対する支援計画は、策定されていない地域も見受けられます。

名簿登録には本人からの登録申請が必要なことから、援護が必要な高齢者や障がい者などへの制度の更なる周知と地域の助け合いの意識を高めることが課題となっています。

【取り組み（施策）の方向性】

要支援者支援計画策定地域の拡大を図り、要援護者名簿を活用した災害時における地域住民による助け合いの体制づくりを進めます。

◎主な取り組みの内容

- ◇白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用
- ◇ボランティア情報誌の発行
- ◇ボランティアの情報集約とネットワーク化
- ◇ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介
- ◇総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実
- ◇ボランティア交流会の実施
- ◇ボランティア活動支援
- ◇災害ボランティアの育成
- ◇茶の間・サロン交流会の開催
- ◇茶の間・サロン運営のための研修会の開催
- ◇活動紹介や内容メニューの冊子作成
- ◇茶の間・サロンの立ち上げ支援
- ◇茶の間・サロンでの世代間交流会の開催
- ◇関係機関と連携した茶の間・サロン支援
- ◇移動支援の検討
- ◇ひきこもり講座や家族の居場所等の開催及び関係機関ひきこもり連絡会の開催
- ◇C S W相談体制の充実
- ◇自主防災訓練を通しての要支援者支援訓練の実施
- ◇避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認
- ◇地域の避難行動要支援者登録対象者への意識付け